



冤罪・布川国賠

冤罪・布川国賠ニュース

第9号 2014.4.8

冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会 発行

文書送付嘱託に回答!

水戸地検土浦支部・・・上申書・調書・捜査報告書

計 28 通、139 枚を提出!!

茨城県警・・・・・・・・・・「不見当」!!

2014年1月22日の進行協議で、石栗正子裁判長は、弁護団が求めていた未開示証拠全部の文書送付嘱託申立てのうち、水戸検察庁土浦支部と茨城県警にある原告本人・杉山卓男・関係者の供述証拠（録音テープや捜査報告書を含む）について送付を嘱託する決定をしました。

その回答として、水戸地検土浦支部は2月26日、桜井さん、杉山さんが虚偽の自白をした上申書2通、調書5通、その際の捜査報告書21通を提出しました。水戸県警は不見当としました。

しかし、ごく一部のみの開示は、布川事件という冤罪の真相に迫るものとは程遠いものです。検察は単なる民事訴訟の一方当事者にとどまらず、真実を追求する倫理義務があり、憲法でも保障し

ている公正な裁判を国民のために保障する国家の一翼を担っています。そのような立場の者が、法によって犯罪摘発のために特に認められて集めた諸々の証拠を、自らの責任の追及を逃れるために隠すというようなことが許されてよいはずがありません

また、長く闘われた冤罪事件の証拠が保管されていないとすれば、著しく正義に反します。

支援する会は、3月5日の裁判当日、最高検察庁に「冤罪・布川事件のすべての証拠を開示することを求める要請書」を提出しました。

4月18日(11:00～)にも水戸地検要請を行います。ぜひご参加ください。(2面参照)

「冤罪の原因究明と再発防止を!! 6.14 市民集会」(仮称)

布川国賠を支援する会・なくせ冤罪!市民評議会 共催

日時 6月14日(土) 14:30～

場所 日比谷図書文化館大ホール

内容・ 対談 指宿信 成城大学法学部教授
周防正行 映画監督

・桜井昌司 CD 発売記念コンサート
・袴田事件勝利報告

入場料 1000円 (袴田基金への500円を含む)

第5回裁判3月5日(水)報告

双方の基本的主張、出揃う

～報告集会より

被告の国は、前回に留保していた虚偽自白の形成過程について反論を提出しました。これで、こちらがあとから提出したアリバイ関係などの個別の主張を除き、国と県からの反論が一応提出され、基本的なところでの主張は双方一応出揃ったことになりました。

3月5日に提出された、捜査の違法の点で最も重要な、やってもいない櫻井さんと杉山さんにでたらめな自白を強要したことの違法についての国・県の反論は、再審請求審で明らかになったことにも触れない、抽象的な反論にとどまったとのことでした。

弁護団は、これから、被告側の反論を踏まえて、再度こちらの主張をする準備に入っています。

★ 文書送付囑託について

今回開示された証拠は、櫻井さん杉山さんが虚偽の自白をした時の自筆の上申書それぞれ1通、調書（櫻井さん2通、杉山さん3通）、取調べの際の捜査報告書（櫻井さん10通、杉山さん11通）の全部で28通、139枚です。

櫻井さん杉山さんの自白は、再審請求審・再審で他の多くの証拠からすでに強要された虚偽の自白であると認定されており、虚偽自白の上申書や調書・取調の捜査報告書の追加提出がどれだけの意味があるのか疑問です。再審無罪となり、捜査が違法だったか否かを判断する国賠裁判では、むしろどうして二人が犯人とされていったか、捜査の初期の資料が必要で、それについての開示は全くありません。真実をさておき、一旦犯人とした

者をあくまで有罪とする、そのために、無罪につながる証拠を隠す、というのが今の検察・警察の姿であることは、先日の袴田事件の証拠のねつ造を見ても明らかです。このような態度を正当化できる根拠はどこにもありません。現在の刑事司法手続のシステムに欠陥があることを感じざるを得ません。

弁護団は、引き続き証拠を特定して開示を求めていくとともに証拠の目録の提出も求めていく予定とのことです。また、開示された証拠の検討を進めています。

支援する会も、今後も裁判所・検察に、真実を明らかにする裁判を要請し続けていきます。ご支援よろしくお願いたします。

★★★ 次回裁判のお知らせ ★★★

【日時】 6月11日（水）午後2時～

【場所】 東京地裁第103号法廷

【行動予定】

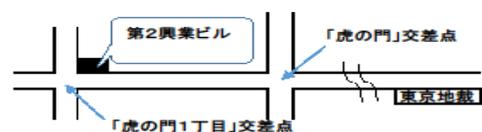
11:00～ 裁判所要請（予定）

12:00～ 地裁前宣伝

14:00～ 第6回口頭弁論

15:00～ 報告集会

6/11 報告集会会場



裁判所前の桜田通りを虎の門方向へ800m
「虎の門1丁目」交差点角、1階「東京カップ」のビル

「証拠を開示して真実を明らかにせよ！」 の声を届けよう！

水戸地検要請行動 4月18日(金) 11:00～要請 13:00～記者会見

10:50 水戸地検前に集合！

水戸地方検察庁 水戸市北見町1番

(水戸駅北口徒歩11分)

袴田事件の「証拠ねつ造」は 冤罪事件の本質

櫻井昌司

袴田さんの釈放まで行った、先般の決定は、本当に画期的でした。

私も、当日は静岡に行きまして、皆さんと一緒に検察庁や裁判所に「釈放せよ、釈放に異議を申し立てるな」と要請を行い、その過程で「釈放手続きをしてる」と聞いて万歳をしました。なかなか真実が認められない再審ですが、勝つというのは、実に嬉しいものです。自分のときのことを思い出したけども、夢のようだった自分のときよりも、何倍もの喜びを味わった感じです。

この勝利決定の意義は「証拠を捏造した」と、明確に指摘したことです。これまでに無罪判決のあった事件でも、なかなか裁判所は、そこまでは言いません。冤罪は、嘘の自白と、それを補う証拠捏造、及び証拠改ざんによって作られている現実を知る私には、及び腰の裁判所に怒りを感じていますが、静岡地裁は、そのうさを晴らしてくれました。

皆さんもご存知のように、どの冤罪事件にも証拠の捏造と改ざんがあります。今度の袴田決定は、冤罪事件の本質に向き合って、各事件が「証拠の



3月5日 報告集会であいさつする櫻井昌司さん

捏造と改ざん」の事実を正面に掲げて闘う必要を教えたと思います。

布川国賠裁判は、捜査による証拠の捏造と改ざん問題を追及する闘いですから、ますます闘いの意義は増えています。

先般、弁護団は検察庁に「改ざんと捏造がある捜査資料」を確認に行きました。その痕跡を確認したことでしょうが、私の闘いでも、必ず捏造と改ざんの指摘される日は来ると思いますので、これからも仲間の力になりながら頑張るつもりです。

布川国賠を支援する会

「総会」のお知らせ

とき

5月17日(土)

総会 13:30~

懇親会 15:00~16:30

資料代 500円

懇親会費 2500円

ばしょ

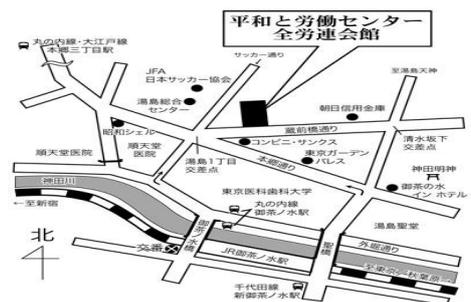
平和と労働センター3階 304, 305号室

文京区湯島2-4-4 TEL5842-5610

御茶ノ水駅徒歩7分

内容

- ・活動報告、会計報告
- ・弁護団報告



CD

「櫻井昌司獄中歌 想いうた」

(1000円)

いよいよ5月中に発売!!

ご本人は「あまり上手ではない」と謙遜していますが・・・できばえは?

6/14集会が発売記念コンサート!!

乞うご期待!!

❖SNOWセミナー開催のお知らせ❖

「証拠開示の実務はどう行われているのか。公判前整理と再審をめぐって」

日時 5月12日(月)18:30~20:30

場所 櫻井司法研究所

講師 泉澤章弁護士

※事前申込必要! 定員 30名

申し込み先 e-mail : snow@snow.jca.apc.org

◆署名をありがとうございます

署名数 総計5,206筆!(4月3日現在)
救援会埼玉川口支部 136 南紀代子 30 救援会千葉県 10 救援会大阪府本部 30 福田磨理子 20 江尻昇平 1 救援会愛知県本部 92 救援会北九州総支部 12 塩田哲子 20 櫻井昌司 20 渋谷共同法律事務所 16 (敬称略)

◆ご入会ください!

・年会費 1000円(年度ごと)

・郵便振替

口座番号 00170-8-485425

口座名 布川国賠を支援する会

・三井住友銀行 高田馬場支店(普通預金)

口座番号 4711084

口座名 布川国賠を支援する会

※ ニュースを mail のみで受け取ることをご希望の方は mail または fax でご連絡下さい。

会員数 現在 371名

◆桜井さんが始めたネット署名「取調べの全過程可視化と全証拠開示で冤罪を無くそう!」にご協力ください

アドレス : <http://www.change.org/stop-enzai>

署名数 3,912名(4月1日現在)

※画面上で、名前・アドレス記入の上、「賛同」をクリック!

日程経過

2月24日(月)14:00~市民評議会法制審要請

2月28日(金)18:30~市民評議会セミナー

(指宿信 成城大学法学部教授)

3月5日(水)布川国賠第5回裁判

3月9日(日)福井女子中学生殺人事件現地調査

3月27日(木)袴田事件再審開始決定(静岡地裁)

3月31日(月)袴田事件即時抗告

4月1日(火)事務局会議

当面の行動予定

4月14日(月)18:00~日弁連主催袴田事件報告集会

(弁護士会館クレオ)

4月23日(水)布川国賠進行協議

5月12日(月)18:30~SNOW セミナー

5月17日(土)13:30~総会(平和と労働センター)

5月 桜井昌司CD発売

6月11日(水)14:00~布川国賠第6回裁判

15:00~報告集会

6月14日(土)14:30~

全証拠開示・取調の全面可視化を! 6.14市民集会

発行 冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-26-12 高田馬場ビル505号室

Tel. 03-6278-9796 Fax. 03-6278-9798

E-mail : kwn tp153@ybb.ne.jp

発行責任者 中澤宏